

# 幼児の神経症について

愛育研究所 平井信義

## 序

こゝに子供の神経痛についてと表題を出しましたが、実はその發生に關する基本的研究の一つであります。我々日頃いろいろな、神経症的傾向を持つた子供を扱つていますが、そこに提出された問題をどう理解するか、その他幼稚園児約二〇〇〇名を調査して得た食事排便その他についての異常をどう理解するかということであり、数年來我が國でも精神分析的傾向の流行に伴つて、問題の子供の原因として、乳幼児期の養育に關する諸問題が、指摘される様になつたことは喜ばしいことですが、果してその關係をいかなる形でとらえたらよいか、本日は次の五つの問題に付いて申述べようと思ひます。

- 1、乳児期前半に於ける栄養法の問題。
- 2、離乳期の問題。
- 3、排便のしつけの問題。
- 4、紙指（指しやぶり）の問題。

5、母親の育児態度の問題。  
以上であります。

## 一 乳児期前半に於ける栄養法の問題

(a) 栄養法を母乳、人工に分けて、之を後の身体發育、精神發達殊に Personality の發達と直結して考へる考へ方が、意義の少いものであることは、既に幾度か心理学會その他に發表して参りました。身体發育でも、人工栄養児が、育て方によつては母乳栄養児に決して劣らぬことは、私共愛育研究所附属哺育室で証明して居りますし、外來ケースで母乳人工に分けて追隨していくと、Personality に関する問題の發生は、兩者差異がありません。之らに付ては詳しくは別報いたしますから今回は触れません。

(b) 母乳栄養を、規則正しく、大体正しく、不規則に与えた——などに分けて Questionaire を行うことも、意義が少いものであります。と云いますのは、「規則正しく」与えているという母親に、Time Study をとつてもらつたら、その規則正しさには平均四〇分

(最大一時間五〇分)のづれがあり、即ち實際は決して時計仕掛ではなく、不規則に与えている者との時間のずれは、平均二二分であります。時計仕掛に近い例は一一例中わずかに二例でありましたが、之もねているときは起きないことが多いのであります。即ち質問紙法で、規則、不規則に分けてしらべ、そこに出了結論から規則がいゝ、悪いを論ずることはナンセンスに近いのであります。

(c)次に自己調節授乳 (Self demand feeding) について、ありますが、之を実行している二二名について調査して見ますと、赤ん坊が泣いて、お乳を要求したといつても、必ずしも直ちに乳房が与えられるというわけにはいきません。洗濯の途中で泣き出した。もう一と息で洗濯が終るといふときなどは、25分も待たされていきます。赤ん坊につききりで、泣いたからそれやれというわけにはいかないのが、我々の生活であります。それでは赤ん坊を何分位待たせると悪いのか、自己調節に反するか、Personality に関することは、この辺まで廻り下けて調べる必要があります。

(d)私共の哺育室では純人工栄養、而も極めて厳格な規則授乳であります。遠隔調査を三八名について行いましたが、性質、くせについて特別なことがありません。之も既に小児科学会、心理学会で報告して参りました。

(e)以上の Factor よりも私が今問題としたいのは、乳児が提出する問題であります。乳児の個性と申しましょうか、例えば母乳不足の子なのに、どうしても牛乳を嫌つてのまないとか、果汁、スープを嫌うとか、食欲のない赤ん坊——之らを入院させて治療を行い、いろいろの Case を得ていますが、さうした factor と母親、

家人が之をどう扱つたか、という方が後々の問題の發生に關係が深いのであります。

## 二 早期離乳について

(a)早期離乳の調査でしばしば混同されているのは、添加物即ち果汁、穀粉などを与え始めた時期と、おかゆ、うらごしなどを始めた時期との混同であります。従来の調査を拝見しますと、離乳が二ヶ月からなど妙なものがありますが、之は上述の混同であります。

(b)私共の指導して居る乳児は四ヶ月を超えると離乳を始め、十ヶ月前後で完全に乳を離しておりますがこの様な Case で Follow して三年になる子供一八名を Interview と Questionaire を行いましたが、未だ特別の問題が起きておりません。之を離乳のおくれた子供と比較して調査しましたが、目下整理中ですので、発表は次回に譲りますが、大きな差は無い様であります。

(c)離乳食を厭がつたが、之を強制せざるを得なかつた例が三名ありますが、今日に到るまでは特別の問題を發生して居りません。(d)私にとつて興味のある問題は、離乳食品に対して、強く嗜好嫌悪を示す子供のあることであります。之らは多く、乳児期前半に添加物を嫌つて居るのであります。こうした乳児の個性とそれをどう扱うかの關係が、もつと Personality に関係あると思われれます。

## 三 排尿便のしつけ

(a)昨年私が調査したところでは、そう厳格にしつけが行われては居りません。又、英米と較べると、むしろ我が国のしつけは非常

にゆるやかだということでもあります。然しこうした調査も Questionnaire で行うことは、必ずしも実態を伝えることにはなりません。厳格にしつづけるといつても、その方法、強さは実にまちまちであります。之も母乳を規則、不規則に分けると同じことでもあります。

(b) 新生児から追隨し得た三六名について二年間の経過を見ますと、排便のしつづけのつき方には大体五型を認めます。「I」二ヶ月頃から泣いて教え、そのまゝ、殆どおしめがいらずにしつづけの出来てしまうもの、「II」やらせればやるが積極的に教えないまゝ、二年内に完成するもの、「III」しつづけに應ずるが、しばしば、反抗を示すもの(一年を超えた頃に多い)「IV」二才近くまで全く教えず、その頃突然しつづけの出来るもの、「V」その他問題をそれ以後に持越すものであります、之らは頻尿(おしつづが近い)の問題と共に別に発表する予定でありますが、こうした個人差は誠に興味深いものであります。

(c) 私共の哺育室では、時間でおむつをかえるために、取替えたあとすぐに排尿して三〜四時間放置されることもありますが、遠隔調査の結果では、夜尿病発生の頻度は、(六才児)二六%で少しも多くありません。夜尿病発生の別の問題であります。

#### 四 指しやぶり

(a) このくせについて四〜五才児約二千名に Questionnaire を行くと、発生に二つの時期の山があります。一つは四〜五才の間で、幼稚園にいく様になつてからなど集団生活に誘発されている者が多くありますが、一人子に多いことはいふなづかれました。もう一つ

の山は一〜二才の間であります。この原因ははつきりしません。(d) そこで atrandom 二才未満の子供を調べてみますと、多かれ少なかれ六七%の子供に之が認められます。而も母乳、人工全く差がありません。早いものは生後十日から始つておりますし、母乳が余るほどあつても母乳と共に指を入れる子供があります。純人工栄養でも、指しやぶりのないものも多いのであります。この頃の指しやぶりの発生原因はよくわかりません。

(c) 私共哺育室の子供のゆびしやぶりも、大体同様の傾向で、三〜六ヶ月頃から始まるが、再びやむのが大部分であります。(d) 之らをもつと研究して、結論を出したいと思ひます。

#### (結 語)

以上申上げたことから、乳児期とその後 Personality その他の発達とを、母乳、人工、規則、不規則、排便の厳格さ、離乳の早さ、おそい、などを、而も Questionnaire でしらべた結論から、人工が悪い、早期離乳が悪い、排便を厳格にしつづけては、いけないなどということは、誠に早計でありまして、母親を不安に陥れるものであります。

Personality の問題は、乳児の個性(即ち食欲、嗜好、排便、睡眠、啼泣、などの個人差)と、それをいかに扱ふかという家人、殊に母親の Personality との Interpersonal な問題であり、もし Anxiety を生ずるなら、その間でありませう。こうした問題を解く鍵は、個々の乳児を Follow し、母親の Personality を理解して後に解決がつく問題でありませう。私共が昨年度に取扱つた精神

(46頁から)

衛生上の問題は三〇〇件を超えております。この中の一〜二才児は目下追隨しております。

乳幼児期は Personality 形成の時期として、非常に大切であります。精神衛生の上から、もつと慎重な研究がのぞましく、私の研究も尙未熟であります。以上二、三の問題を提起したわけであり、借りて心から感謝いたします。

最後にこの研究に御協力いただいた幼稚園の諸先生にこの壇上を

(51頁から)

れ以下(八七—九〇位)のものが結果するのではないかと思われ

る。身体充実度の低い者についての個々の調査をする余裕がなかつたが、それらの者は内臓疾患・失天性疾患・虚弱体質・蛔虫保有などの原因によると予想される。本調査では細かい点については今後の研究に任せて唯普通の子供のペリヂシは何程あればよいかを測定整理したに止まる。

## 『幼児の教育』九月号の

定価について謹告

『幼児の教育』九月号は、日本保育学会第五回大会の特集号と致し、本大会の研究発表の全部と大会記録を掲載いたしました。この全文九〇余頁、加えて、これまでは保育学会特集の場合、一般記事を載せなかつたのでありますが、九月号は、その慣例に従わず、九月より向う半年間掲載予定の幼稚園・保育所の各月保育計画の第一回分を掲載いたしました。何程にても諸先生方の御役にも立てよとの微衷で御座います。

このため、本誌毎月の定頁を著しく超過し、百拾二頁となりました。(普通月定頁五二頁)この増頁に伴う定価の改訂ということは、我々としても誠に不本意でありましたが、已むを得ない措置と致しまして、各月定価の四割増の臨時定価をつけさせて頂きました。(七拾円)

この事を前号において予告上げませんで、唐卒に臨時定価を付しました事は誠に恐縮で御座いますが、前号発売の際に確定頁を捕提出来なかつたという事情もあり、偏に御海客の上、御協力賜わりたいと存じます。

敬具

昭和二十七年九月

日本幼稚園協会